

意見公募手続制度

「ご意見をお待ちしています」

第4期彦根市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）

彦根市の65歳以上の高齢者人口は増え続けており、平成20年9月末現在、高齢者人口は21,698人、高齢化率は19.4%です。さらに、第一次ベビーブーム世代（いわゆる「団塊の世代」といわれる人たちが60歳を迎え、退職者の新たな就労や社会参加が期待されることともに、高齢者の社会保障施策に対する負担もいつそ大きくなりつつあります。

彦根市では、平成12年度から3年間に計画を策定し、高齢者の保健福祉および介護保険事業の円滑な推進を図ってきました。しかし、今後も介護療養病床の廃止などの制度改正が進められることになっており、彦根市としても新たな対応が求められています。

このため、現在、平成21年度から平成23年度までの3年間に実施する第4期計画の策定を進めています。この計画（素案）について、市民の皆さんのご意見を募集します。

計画（素案）の公開場所 関介護福祉課
情報公開コーナー（市役所1階）、支所・各出張所、彦根市ホームページ
提出期限 2月20日
提出方法 関介護福祉課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 関介護福祉課（〒522-0041 平田町670）☎23・9660番、FAX26・1768番、Eメール：kago@mx.biwa.ne.jp

第2期彦根市障害福祉計画（素案）

彦根市では、障害者および障害児が住みなれた地域で、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者自立支援法に基づき、平成18年度に第1期彦根市障害福祉計画を策定しています。今回、平成21年度から23年度までの計画期間とした、第2期彦根市障害福祉計画の作成を進めています。

この計画（素案）について、市民の皆さんのご意見を募集します。計画（素案）の公開場所 関障害福祉課

情報公開コーナー（市役所1階）、支所・各出張所、彦根市ホームページ
提出期限 2月20日
提出方法 関障害福祉課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 関障害福祉課（〒522-0041 平田町594）☎27・9981番、FAX26・1767番、Eメール：shogafukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

彦根市公共交通総合連携計画（素案）

マイカーの普及により、路線バスの利用者は減少しています。利用者の減少は、路線の廃止・縮小につながり、利用が不便になる一方、路線バスの維持のために支出する事業者への補助金は増加するなど、路線バスの維持は悪循環となっています。このため、地域公共交通の活性化および再生に関する法律に基づき、彦根市公共交通活性化協議会が、路線バスをもっと利用していただけるようにするための総合的な計画の策定を進めています。



この計画（素案）について、市民の皆さんのご意見を募集します。

計画（素案）の公開場所 関交通対策課
情報公開コーナー（市役所1階）、支所・各出張所、彦根市ホームページ
提出期間 2月2日～同20日
提出方法 関交通対策課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 関交通対策課（〒522-8501 元町4-2）☎30・6134番、FAX24・8517番、Eメール：koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp



お寄せいただいたご意見などは、意見に対する市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。なお、お寄せいただいたご意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会

部落差別をなくし、人権が尊ばれる明るい地域社会を築くため、青年が一堂に会し、差別の現実から深く学び、自分の中に潜んでいる差別する心に気づくとともに、人の痛みや喜びを共有し合える人間関係をつくることを目的として開催します。

日時 2月8日 9:45～12:30
場所 ひこね市文化プラザ メッセホール
テーマ それってどうなの？ 差別じゃない!?
内容 開会行事、意見交流会など

その他 手話通訳、託児あります。（託児は要予約）
対象 市内に在住、在勤、在学の人
問い合わせ先

差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会
実行委員会事務局（
関教育委員会人権教育課内）☎24-7971、
FAX23-9190



市職員を募集します

問い合わせ先 市立病院事務局病院総務課
☎22-6050（内線3516、3517）、FAX26-0754

職種・人員	受験資格	受付期間・試験日など
助産師または看護師 12人程度	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人 （免許については取得見込みを含む）	受付期間 2月9日（月）～同27日（金）（土・日曜日、祝日は除く）の8:30～17:15 試験日 3月5日（木） 9:00～



わたしのまちの「美しいひこね創造活動」体験記

屋形船で彦根のまちを盛り上げたい

NPO法人小江戸彦根

私たちは、彦根城内堀で、屋形船を運航しています。冬季期間は、休日を中心にした船を運航していますが、春期（3月～）はまた毎日運航する予定です。私たちは、2つの思いを大切にしています。ひとつは、彦根を盛り上げたいということです。そして、もうひとつは、彦根城は市民の財産であり、その彦根城内堀で運航している屋形船も市民の財産であると考えていることです。だから、多くの市民の皆さんに乗っていただきたいと思っています。

美しいひこね創造事業には、「彦」が利用できる団体として協力しています。また、「彦」を寄附できる市民団体として登録したところ、多くの人がから寄附をしてくれました。「彦」を通して、私たちの活動を応援してもらっていると感じています。

今後、多くの人たちに屋形船に乗っていただく船から見える彦根城と四季折々の景色を楽しんでいただきたいです。



▲彦根城内堀で運航している屋形船

問い合わせ先 関まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
Eメール：machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、関まちづくり推進室までお問い合わせください。